

令和5年度 京都府地域クラブ活動説明会

～ ステップ アップ マイタウン ～

<概要>

- 1 主催 京都府 京都府教育委員会 公益財団法人京都府スポーツ協会
- 2 日時 令和5年10月2日（月）13時05分から16時20分まで
- 3 場所 オンライン開催
(本部) 京都府教育庁 地下会議室
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 4 対象 各市町村のスポーツ所管課、教育委員会、体育・スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ代表、スポーツ少年団代表
※オブザーバー：京都市
- 5 内容 (1) 開 会
挨拶 京都府文化生活的部理事スポーツ振興課長事務取扱 村井 伸也
- (2) 基調講演『部活動の地域連携・地域移行に関する取り組みについて』
講演Ⅰ 長与町教育委員会（長崎県長与町）
講演Ⅱ NPO法人スポーツクラブたいない（新潟県胎内市）
各地域の実態に応じた部活動の地域連携・地域移行について、先導的な取り組みを御紹介いただきます。
- (3) 分科会『地域で育む子どもたちの未来 ～新しい部活動スタイルとは～』
分科会Ⅰ 長与町教育委員会
分科会Ⅱ NPO法人スポーツクラブたいない
まとめ 京都府地域クラブ検討推進委員会 委員長 長積 仁
(立命館大学スポーツ健康科学部教授)
御講演いただいた2地域との交流を交えながら、検討組織の在り方や直面する課題への方策、各地域の実態に応じた取り組み等について協議します。
- (4) 説 明
ア 今年の全国及び京都府中学校総合体育大会を振り返って
京都府中学校体育連盟 事務局長 浅野 勇人
イ 京都府教育委員会の今後予定について
京都府教育庁指導部保健体育課 総括指導主事 藤野 貴之
- (5) 閉 会
挨拶 京都府教育庁指導部保健体育課 課長 井上 哲

6 日 程

13:05	13:15	14:15	14:25	15:00	15:35	15:50	16:10	16:20
開 会	講 演	休 憩	分 科 会 Ⅰ	分 科 会 Ⅱ	ま と め	説 明	閉 会	

7 分科会での質疑・意見交流の概要

分科会Ⅰ・Ⅱ（長与町教育委員会 金崎良一教育長 様）

〔Q1〕今後、学校から地域に移行していく上で受け皿となる協会等との連携について、各種協会と顧問たちをどのような形で接点を作っていかれたか。

〔A1 金崎教育長〕

長与町は協会とは繋げていない。総合型地域スポーツクラブの方がそれぞれの指導者の方々と業務委託契約をするという形で行っている。指導者はどうやって発掘したかという点、これまで学校の方に無償のボランティアとして関わっていただいた外部指導者の方々を教育委員会と長与スポーツクラブの方で話をして、残っていただいて、契約をした。そのため、協会との繋ぎというのではない。

〔Q2〕面白さを体験して欲しいという勝利至上主義ではないことという話があったが、生徒によっては強さを求めたいという子もいると思うが、その場合は何か住み分けできるチームがあるのか。

〔A2 金崎教育長〕

例えばサッカーとか、バスケットはプロのチームの下部組織が通える範囲の所にあり、本町は卓球がとても強い町であるが、卓球のクラブチームもある。長与中学校の生徒の1人は部活動ではなく、我々の地域スポーツ活動にもないテニスで個人戦の日本一になったりしている。このようにそれぞれで見つけてくる。トップのところはトップでやっていけるのかなと思っている。

〔Q3〕収益のところ、事務局として人件費とか、その他いろいろと進める中で、実際これぐらいの予算で事務局運営ができるのか課題として挙げておられたが、その辺りについてどうか。また今後、国や県からの委託が難しくなった場合、何か想定されていることがあるか。

〔A3 金崎教育長〕

指導者の謝金は時給1,000円、休日は上限3時間で支払っている。これは試合の引率で7時間になっても上限3,000円ということであり、月7回で支払っているが、この費用を削る方法によって、受益者負担の部分の額を減らすということが可能かもしれない。今は検討していないが、例えば7回を4回にする。土曜日だけの実施、週末に1回だけの実施ということになると、すごく減ってくるので、今後そういう事も含め、事務局や教育委員会も、或いは町としても、企業版ふるさと納税で動いている。こういった所で収入が出てくれば、公的資金のところは厚くなるかもしれないので挑戦したい。

また、部活動の手当というのが国庫負担の分があるが、土日や休日の手当が、コロナ禍前の長与町は1,200万教員に支払いをしている。この1,200万と、収益の公的部分の1,100万がほとんどかぶる。その分があると受益者負担とその分で運営ができるので、様々なところから部活動の手当をどうにかできないか国に話をして、そのまま確保して、その分をスポーツ活動に使っていただくと、どの市町も困らないと思っている。お金がここに出てくると、困窮家庭の子供たちも、費用負担がなしに参加できると思う。これは行政の動きと考えている。私たちだけでできることではないので、ぜひいろんな形で、国の方にお声を届けていただきたい。実現するかどうか分からないが、そういった可能性を子供たちのために行動を起こし、一緒にやっていきませんかという様な提案をしたいと思う。

〔Q4〕長与町の取組以外で地域スポーツクラブを運営する中での財源確保の方法はありますか。

〔A4 川合アドバイザー〕

いろいろ工夫をしていかなければならないと思う。スポンサーを見つけるとか、保護者からスポンサーのまたその先を見つける、保護者からの支援を求める等、また今までの部活動関係の費用を、土日の活動に回す指導謝金に確保していくことになると思う。

〔Q5〕指導者の確保について、クラブ指導員等の人材が既においてその方々が引き続き担当しているという話だったが、特にそういう指導者を集める段階で何かノウハウや苦労があれば教えてほしい。

〔A5 金崎教育長〕

バスケットボールを令和3年9月からスタートした。当時は、学校の外部の指導者（外部指導員でもなく、無償で関わっていただいていた方々）がおられ、全員で話し合いをし、方向性を固めた。しかし、残った方は半分でした。勝利至上主義でない面白いとか楽しいとかということで、生涯スポーツにつなげて欲しいということに、賛同いただけなかった。外部の指導者で学校に関わっていただいている教員以外の方を、種目ごとに今後どのような方針でいくか、少人数のグループで話をして納得していただいて、説得を重ねた。それでも残っていただいた方が、また賛同する人を連れてきていただいたという状況。コミュニケーションを重ねるといったことが重要であると感じた。

[Q 6] 移行に関しては、子供たちよりも、大人の意識改革、理解がすごくキーになると思っている。そこで今、個別の具体的な対応というのが生じたというお話もあったが、当初、保護者や地域等にどういった形で、理解を求められたのか、説明をされたのか。またその時に効果的であったことや、今後に生かしたらいいなというような話題等があれば、教えてください。

[A 6 金崎教育長]

初年度の令和3年度に保護者の方に、部活動の地域移行する、土日に移行するというのを卓球部の保護者の方に伝えた。やはり1回1時間ほど協議をして説明をしたが、よく分からないとのことで、2回目を実施。それを4回、時期をずらしながら、納得されるまで話をした。それでも前例が全くなかったので、様々な大人の声があった。

会費3,000円というお金を支払ったら、ユニフォームを買ってもらえるのか。試合も全部引率してもらえるのか。そして送迎も全部やってくれるのか。そういった声があった。3,000円で、とにかく全てのがくっついてくるという様な説明になってしまったのか、捉えさせてしまったという点について、反省をした。

できることできないということをはっきりと最初の説明会で話をした方が、保護者の方は最終的には納得されると思う。令和4年度以降の説明会は、そんなお金を取って云々と随分言われましたが、できないものはできないという話をしていくと、後はすっきりいった。

今年度(令和4年度)移しましたが、もうすでにいくつかの活動が移行したので、それを見ても令和5年4月にはするということを、2年前に宣言していたため、その点では保護者の方は、もう移るものだと納得をされていた。

このことが勝利至上主義とは言いませが、大会で勝てるようなチームづくりができるだとか、選手を集めて…等、勘違いされるような方も、初年度はいた。

そうではないということをずっと話をしたので、2年度以降のバスケットボールの時にはかなり慎重に、そうではないということ話し込んだ。勝利至上主義というのは、どんな考え方かというのを、納得して飲み込んでいただくのに時間もかかったが、やはりしっかりやる必要があると思う。最初の段階できちんと説明することが重要です。

[Q 7] 指導者について、令和8年度以降、有資格者のみと契約するとあったが、金銭面も含めてハードルが高い気がするが、どのような工夫をされているか。

[A 7 金崎教育長]

同様のことを、最初の説明会の指導者説明会のときに言われた。

指導者の資格を取るにはお金が必要であること、そしてその登録を維持するにもお金が必要であること。そこまでして指導をしないといけないということについて、どうなのかという意見もあったが、私たち子供のためにこれをやるということで大人の都合でやるということではない。資格というのは、子供を教える以上は学ぶことが必要である。資格は取ってください。でも3年間は、そうではないですよ。ただし、そのような機会は設けるのでぜひ学んでほしいと話をした。

そして、今回大阪体育大学様と提供し、来ていただくことにした。旅費もSCの方で(委託金)賄うようにし、25,000円の一部。半額に近いお金をSCの方で出すので、ぜひこの機会に受けてほしいということで、お願いしている。

もちろん全員の方がされている訳でないが、子供のためになることであるため資格を取った方が指導するという様な、方針・方向性は、貫こうと思っている。

[Q 8] 京都府での総合型地域クラブも含めて、指導者資格についての状況や今後の方向性について教えて欲しい。

[A 8 川合アドバイザー]

京都府の方でも、京都府スポーツ協会が主催をして、指導者の資格新認定の講習会をやっている。或いは、通信で取る方法もある。京都府スポーツ協会の方に出向いて、勉強していただくという方法もある。初期レベルの指導者資格をまず取っていただくことから始めればよいと思う。

その上で、総合型地域スポーツクラブ的な組織になるのであれば、クラブマネージャー、アシスタントマネージャーというような組織運営の資格を取っていく。

今後、クラブスポーツクラブの運営には進んでいくと思うので、通信で取得するのもいいし、それぞれのスポーツ協会、或いは国がやっているような講習会に出向くとよいと思う。

それから体育系大学ではもうすでに資格取得をするという学生がるので、こういう人材を使うと、その認定資格認定はもうすでにできているので、ちょっと楽かなと思う。

分科会 I・II (SC たいない阿部正典 様)

〔Q 1〕練習について、練習会場としては、どうしても大きな中学校のある所の方が、指導者の方も集まりやすく、子どもたちも集まりやすいのではないかと思う。小さな学校の子どもの参加は、輸送のこととかが、きちんとうまく回るのだろうかというところが気になる。いかがでしょうか。

〔A 1 SC たいない〕

まさしく今言われた通りです。やはり大きな学校には、比較的指導者もしっかりとしているので、すぐ活動ができています。逆にその小さい学校に関しても指導者も専門種目でない方が指導したりしている。ソフトテニスでは、今回人数が少し少なくなった。その背景には、やはり大きい学校の生徒が強く、そういうところに自分たちが入っていくのが、ちょっと気が引けると…というような話があった。実際その活動の内容は、初心者から上級者まで分けて行ってはいるが、やはり引け目を感じてしまっているところがあるらしい。

でもそういうところが、うまくクリアしていかなければいけないと、課題として考えている。実際その大きい学校が、数年続けて全国大会一步手前まで行くような強い部活になっている。そういうのもあると、やはり小さいところが少し尻すぼみできてしまうということもある。

また会場に関しては、テニスコートが、かなり市の中心部からも外れたところにあり、実は大きい学校の生徒も、遠い生徒であれば自転車で4、5キロあるような所にある

環境に関しては、大小関係はないですが、やはりその都度参加する意欲が、大きな学校と小さいと学校では、差が出ていると感じている。

〔Q 2〕人口減少とともに、学校で多様なスポーツに触れる機会が大幅に減ったという様に感じたが、その人口減少とともに減っていったスポーツの内容や部活動は、どんなものがあるか。

〔A 2 SC たいない〕

やはりサッカーです。サッカーが多く人数がとられるということで、他の4校、どこにもサッカー部がない。野球部は、中規模の学校に関しても、今活動できる部員が5名しかいない。他のところを見ても、今回新生が1名ずつという状況。

ですから、軟式野球も結構厳しい状況である。今回地域移行の1つの形としまして胎内市では、「たいないBC」という、全部の学校が1つに集まってクラブチームを結成して中体連への大会に参加した。結果として、北信越大会まであと一步というところに迫るような感じだったので、クラブチームの一つの形ができたのではないかと思っている。一応今後の軟式野球は、全校合同で行っていく形にとらえている。

小規模校においては以前どこにでもあった柔道、剣道が、現在、実際できなくなっており、陸上競技に関しても今あるのは中規模校一つのみ。

バスケットボールに関しては、学校数としては2校にあるだけで、他2校にはない。実際のお金というのは、例えば女子の活動であれば、バレーボールが2校あるだけで、他の2校にはバレーボールはない。比較的、全体的にできない部活動がかなり増えている。中規模校においては、一度設置している活動はそのまま残っているが、サッカーや野球のような団体種目が今できない状況になってきている。

今後また生徒数が減ってくると、さらにできない種目、それこそ、バレーボールやバスケットボールも、できなくなってくるのではないかと危惧している。

〔Q 3〕小学生、中学生を終えて高校生というのを視野に入れて実施する必要があると感じている。なかなか一気にはできないが、ヒントがあれば。

〔A 3 SC たいない〕

検討委員会の中でしっかりと、こういう風なビジョンで作っていきたいというのが網羅されており、その検討委員会の組織を作っていた中には、当然スポーツ協会、スポーツ少年団の役員もおり、中学校の先生、さらに教頭先生とかも参加している。実際の学校現場状況を踏まえながら、行っている。

そのため、検討委員会の方でいろいろと設置していただいたので、私たち運営する方は、非常にやりやすく運営させてもらっている。

今おっしゃった小学生を本当に育てていければというのが一番の願いでもあり、要は小中一貫、これが1つできればいいなという様なビジョンは捉えている。

ただ、これについてはやはりスポーツ少年団の方から、中学生の指導をどうやったらいいか分からないという返答も出るところもあり、課題の1つとなっています。実際にスポーツ少年団と中学生と一緒に見ることができる所というのは、指導者が実は自分のお子さんが通われていて、そのままストレートに指導しているというところも背景にあるので、そういうのがうまく構築できれば、やっていくことは可能であると思う。

[Q 4] 指導者の確保、そして受け皿の確保について、どのようにされてきたのか。年間2,000円の受益者負担について、指導者には2時間3,000円とあったが、実際のところお金の関係がどうなっているのか。

[A 4 SCたいない]

受け皿については、どこの自治体も頭悩ますところだと思う。実際の新潟県内でも、どこがやったらいいのというのは、どこの地域に行っても聞かれる。

例えば、隣の村上市では、総合型スポーツクラブが中心となって受け皿となっている。逆に新潟市は、もう土日は今後、部活動を行わない。やるのであればクラブチームに入ってくださいという様な話も、出ている。そのため、本当に民間のクラブチームに進むという生徒も当然出てきていると思う。

総合型がないところは市のスポーツ推進課が受け皿となってやっているところもある。

できる、できないというのが、すごくあると思う。実際、総合型であれば、小さいところだと、このスポーツはできない、という様な意見も聞かれる。

ただ、ユニークなのは、じゃあ競技種目にないものを取り入れようと、例えばグランドゴルフを中学生の教室に取り入れたというような例もあるので、そういう工夫があり、受け皿となっているところもある。しかし、実際には、どこも難しい問題だと思う。

私たちのところはスポーツ協会とスポーツ少年団が一緒になっているので、簡単に受け皿となることができた。それが分かれているところがほとんどだと思うので、まずその間で連携をとれる方が、一番いいのではないかと思う。

予算に関しましては、すごくシビアな問題で、実際には会費2,000円を徴収するが、そのうちの半分が保険代となり、半分が事務費となるが、ほとんどがやはり国と県と市の予算で運営しており、今年はかなり予算つけていただいたが、実は国と県からは少し削減されている。金額的には250万。これが運営費として、補助としていただいていた。ちなみに令和3年度は160万、令和4年度は180万、こちらが運営費となっております。

ただこれも今後、平日も移行するとなった場合は、おそらく運営はしていけませんので、そこを検討課題として今整理しているところです

[Q 5] 指導者の確保について、どのような工夫をされているか。

[A 5 SCたいない]

指導者の確保については、幸いなことにスポーツ協会が傘下にあるため、そちらの方をお願いをして、指導員派遣してもらい、形が取れている。ただ平日までとなると、なかなか指導できる指導者が少ないということが課題となっている。

胎内市の取り組みとしては、柔道、剣道、バレーボール、陸上競技に関して、外部指導者が部活の指導に当たっているため、その部活動については、そのまま休日も指導していただいているという背景がある。ただ、この指導者の確保も、各自治体で頭を本当に悩ましておりますので、私たちの中でも若い指導者の育成に今、力を入れているところ。

[Q 6] 月2回されているが、それ以外は部活動というのは休日もされている状況なのか。

[A 6 SCたいない]

あくまでも月2回と書いていますが、教育委員会が主催するスポーツ教室ということになるので、部活動によっては他の教室が開かれてない時も、行っているところはある。ただ、やはり市の規程があるので、土曜、日曜は必ずどちらか休養日にするようにという形で進めている。

スポーツ行事としては月に2回でそれ以外の日に関しては学校で部活動を行っている形になる。

[Q 7] 活動場所の確保について、今後、競技数が増えたり、あるいは開催数が増えたりする見通しがあるならば、その時は、ただ休日に関してですが、確保できるという見通しはあるのか。

[A 7 SCたいない]

その辺の見通しに関しては、今現在立っている。教育委員会が主催してくれるということで、学校の体育館も借りることができる。私達の方でも14の体育施設を管理しているため、こちらの方に分配するような形になっている。

ただ1点問題として、やはり冬期間、屋外で活動ができない。屋外で活動するスポーツをどう割り振っていくかが今、頭を悩ませている検討課題とはなっている。

現状では、競技が増えても、人数が増えても一応活動場所というのは確保できる状態にある。

[Q 8] 総合型が事務局という形で入られているとのことだが、運営等は各スポーツ協会、団体ということで、事務局としてする仕事と運営団体の仕事の役割分担を教えて欲しい。

[A 8 SCたいない]

本クラブは特殊なスポーツクラブになっており、傘下にスポーツ協会とスポーツ少年団と総合型が入っている形になっているため、あくまでも私の役割は、そこを繋げる役割。

市の教育委員会から話が来たものを、スポーツ協会もしくはスポーツ少年団に話をして、運営してもらおうという形をとっている。そういう事務関係をすべて私の方で担当して、実際に指導してもらおうのがスポーツ協会、或いはスポーツ少年団となっている。

例えば、隣の村上市では、総合型スポーツクラブは、逆に運営に携わっている。その中でも、例えばバスケットボールで1つのチームを作ったり、ソフトテニス、或いは野球、卓球では、総合型で運営をしているというところもある。

さらには、週単位で種目がないものを、取り入れている総合型スポーツクラブもあるので、地域によって差はあるが、私たちのところはあくまでも事務局を担当して、指導を分配するという形。

[Q 9] 自力で通うことのできない生徒への配慮という辺りで、公共交通機関がない生徒というのがほとんどですが、これからどういう形で考えておられるか聞きたい。

[A 9 SCたいない]

胎内市が、公共の交通機関がほぼないと言っていいところであり、鉄道は通っているが、そこからのバス路線が全然ない。総合体育館に対してもバス路線も全然ない。大抵の生徒は自転車で通っている。

ただ胎内市、市の中心部からでも一番遠いところの生徒であれば10キロ位は自転車で走らないといけないという状況にある。市の方とかけ合って何とかバスを運行できないかと話し合っている。

実際にNPO、私たちスポーツクラブの方でも、バスの受託も受けているので、スポーツバスを運行できないかというのを一つ提案している。冬期間になると自転車通学ができなくなる関係で、学校の登下校に教育委員会のバス、或いは市のバスを使っているの、部活動の時間帯とかに、そういう場所に配置できないかという様なことで、かけ合っている。

ただ海から山まで広いところもあるので、全部をカバーできない。全部カバーできないが、どの程度まではカバーできるかという所を今、検討しながら進めている。市の方もある程度は予算をつけてバスを運行しようと前向きな発言をいただいているので、一つそこが解決の糸口になるのではないか思っている。

もう1つはやはり保護者の方の協力だと思う。登下校のバスを使い、部活動に体育館へはバスで来るが、最終的な迎えは保護者をお願いしている。

8 まとめ（長積委員長）

- ・事例を聞くと皆さんも、多分うちの町でも、というような実感を置くのではないかな。
- ・課題もあり、超えないといけない壁もあるが、それがあからと言ってそれをやらないという理由にはならない。
- ・皆さんの地域のところで、それぞれが課題をクリアしながら、どう進んでいくのかということ。それに対して皆さんが向き合うとことが重要であると思った。
- ・流れとしては、地域をベースにした地域のスポーツ活動、文化活動を展開するという方向にあるからこそ、学校から切り離すとかということではなく、学校も巻き込んだ中で、地域と家庭と学校のすべてが一体となった形、部活動という学校教育機関の分断化されたところの機会にとられない形で進めてほしい。
- ・主体は子供たちとしているので、今ある部活動をどうするのかという、現状維持を考ることも大切であるが、何か新しいアクションを起こすときには、新しい財源や資源等、いろんなことが必要となる。
- ・今あるところを何とか公平性を担保しながら、現状を保ちつつも、新しいチャレンジで皆さんが取り組むことによって何が、地域が変わるのか。そんな発想を持ってほしい。

- ・そのために昨年度のこういうセミナーや説明会の場でもお話をさせていただいたが、まず、この問題について考える場を定期的に持ってもらいたい。1年に1回では少ない。
- ・話し合いの場を、持たない限りは巻き込んでいくともできない。ぜひ、教育委員会の方々に、まずイニシアティブをとっていただきたい。
- ・色々なお話を聞いて皆さんぜひ参考になったと思う。今回、お話をいただきました長与町、スポーツクラブたいないのお2人の方々に、本当に素敵な機会をいただいた。この繋がり、ぜひ皆さん自身がきっかけとかヒントを掴んで、地域の問題に取り組んでいってほしいと思う。

9 説 明

中学校体育連盟 事務局より

①今年度、分担金の増額において、各市町村教育委員会様には、心より感謝申し上げます。熱中症対策を講じ、十分な施設、環境のもと、安心安全な大会が開催できた。

②複数校合同チームについて

人数の少ないチームの救済措置となる。日本中体連の規定をもとに、府中体連でも取り組み、近年柔軟に対応できるよう、議論を重ねている。原則としては、足りない学校同士となっているが、足りている、足りていない、さらには3校合同というケースにも対応している。

地区の大会に関しては、宇治市中体連や綴喜中体連等、一定、地区中体連が定めているものがあるため、合同チームの詳細については、地区中体連に尋ねて欲しい。

今年度の府総体には口丹波ブロックのホッケー2チーム。中丹ブロックのソフトボールの1チームの出場があった。また、近畿大会全国大会でも、合同チームで出場するチームが増加している。

③拠点校部活動について

この制度については、今年度より新たに日本中体連が定めた規定となる。拠点校部活動は、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を当該市町村内の一つの学校が受け入れるというもの。教育委員会や校長会と地区ブロック中体連が連携し進めていく事業となる。

まだ今年度は全国でもそれほど浸透はしておらず、府総体においても、拠点校部活動の出場は0。初めての規定ということもあり、日本中体連も来年度は、また様々な変更をおろしてくると思う。

④地域クラブ活動の参加特例について

今年度の中体連の大会で最も注目を集めた変更点。

京都府の登録については、バレーボール5チーム、ソフトテニス1チーム、卓球2チーム、陸上競技4チーム、柔道2チーム、剣道1チーム、相撲1チーム、バドミントン2チーム、新体操1チーム、ラグビー2チーム、テニス2チームとなった。

府総体にエントリーしたのは、その中の代表となったチーム。府総体で今年度を設けていた枠は、団体で1枠、個人で専門部が可能とする枠数ということで、昨年度も今年度の特例を決めるために、何度も臨時の理事会を開催し決定した。決定の際、非常に困ったことが、昨年度の6月に特例が日本中体連に採択され、一応1月までの約7ヶ月間という非常に短い期間で、各府県の特例を決めなければならなかったということ。学校部活動と地域クラブ活動、各都道府県、各地区ブロック、各競技において、置かれている立場や環境が全く違うという中で、進めていくことは非常に困難であった。

そのため、すべてのチーム、すべての選手が満足できるものではなかったかもしれないが、今年度の成果や課題を受けて、令和6年度に向けてさらに議論を重ねていく予定。

令和5年度の参加特例や詳細につきましては、京都府中体連のホームページに掲載。令和6年度のものについては、決定次第、ホームページに上げる。

不明な点等があれば、地区ブロック中体連または府中体連事務局まで問い合わせしてほしい。

⑤近畿大会・全国大会について

今年度の近畿大会全国大会についても多数の京都府の選手が出場し、活躍した。特に全国大会については、全種目において、京都府の中学生が出場するという快挙を達成した。バレーボール、卓球、柔道、相撲に関しては地域クラブ活動からの全国大会出場もあった。

⑥来年度に向けて（今後の中体連の動きについて）

地域クラブ活動の参加特例については、令和6年度のもの、日本中体連、近畿中体連からもさらに検討を重ねて変化したものが、おりてくる。日本中体連近畿中体連の動向も鑑みながら、現在検討中。

なお、10月下旬から11月上旬に向けて、京都府中体連でも、臨時の拡大理事会を計画中。

令和6年度は、近畿大会が京都で開催予定。1人でも多くの京都府の中学生が出場し、活躍できることを期待している。教育委員会の皆様や、教育局の皆様においては、会場や役員の旅費等、様々な点で、大変お世話になる。よろしくお願いたします。

保健体育課より

①府の基本方針を示す、京都府地域スポーツ文化クラブ活動推進計画の策定について

この夏に京都府内の市、町の教育委員会の方に、地域の実態を把握するため、ヒアリングで回らせていただいた。大変お世話になり、ありがとうございました。

今年度のモデル事業の成果等も踏まえた形の推進計画を今年度中に策定できるよう、現在準備を進めている。もうしばらくお待ちいただければと思う。

②今年度、京都府、国の取り組みについて

スポーツ庁の実証事業として、今年度、舞鶴市と福知山市、宇治田原町、そして文化の方は精華町の4つの市町にモデル地域として実証事業に取り組んでいただいている。工夫された取り組みを現在進めていただいている。

この度、それぞれの活動を実際に子供たちが地域クラブ活動に取り組む姿を公開していただくことになった。希望される方については、実際に現地でその様子を見て、またその場に集まられた方、そしてモデル地域として活動されている市町の方、指導者の方等も含めて、意見交流をしたいと思っている。

本日、基調講演から分科会でのいろんな意見交流をしていただく中で、ある程度そのイメージを持っていただけたかと思う。そういったものを実際に実証事業として取り組んでいただいている場所に行つて、さらに具体的にイメージを持っていただければ良い機会になると思っている。

特に精華町については、文化の取り組み、吹奏楽の取り組みになるが、今年度から取り組んでいただいている。クラブ活動地域というのは、スポーツだけではなくて、文化の方も合わせて行っているのので、ぜひそういった機会にご参加いただければと思う。それぞれ実施日については、案内を改めて送る。